

衆議院 第七十四回国会 予算委員会第二分科会議録 (総務省所管) 第一号

本分科会は平成二十二年二月二十三日(火曜日)委員会において、設置することに決した。

二月二十四日
本分科員は委員長の指名で、次のとおり選任された。

池田 元久君 奥野総一郎君
三谷 光男君 渡部 恒三君
山内 康一君

二月二十四日
池田元久君が委員長の指名で、主査に選任された。

平成二十二年二月二十五日(木曜日)

午前九時三十分開議
出席分科員

主査 池田 元久君 奥野総一郎君
大谷 啓君 菅川 洋君
小室 寿明君 三谷 光男君
永江 孝子君 皆吉 稲生君
三宅 雪子君 山内 康一君
渡部 恒三君 竹内 譲君
兼務 山田 良司君 兼務 吉泉 秀男君
兼務 古屋 範子君 兼務

政府参考人 (厚生労働省社会・援護局 木倉 敬之君
障害保健福祉部長)
政府参考人 (国土交通省大臣官房審議 日原 洋文君
官)
総務委員会専門員 大和田幸一君
予算委員会専門員 杉若 吉彦君

分科員の異動

二月二十五日
分科員 奥野総一郎君 小室 寿明君
渡部 恒三君 大谷 啓君
山内 康一君 柿澤 未途君

同日
補欠選任
大谷 啓君 菅川 洋君
小室 寿明君 三宅 雪子君
柿澤 未途君 山内 康一君

同日
辞任
菅川 洋君 補欠選任
三宅 雪子君 皆吉 稲生君

同日
辞任
皆吉 稲生君 補欠選任
永江 孝子君

同日
同日
本日

本日
本日

平成二十二年 一般会計予算
平成二十二年 特別会計予算
平成二十二年 政府関係機関予算
(総務省所管)

○池田主査 これより予算委員会第二分科会を開会いたします。

私が本分科会の主査を務めることになりました池田元久でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本分科会は、総務省所管について審査を行うことになっております。

平成二十二年 一般会計予算、平成二十二年 特別会計予算及び平成二十二年 政府関係機関予算中総務省所管について審査を進めます。

政府から説明を聴取いたします。原口総務大臣。

○原口国務大臣 おはようございます。平成二十二年 一般会計予算案につきまして、概要を御説明申し上げます。

一般会計の予算額は、十八兆五千九百三十六億円でございます。

地域のきずなを再生し、その創富力を築くとともに、暮らしを守る雇用を創出し、持続的成長力、競争力の源泉となる国民の生産性を向上させることが必要です。

本予算案は、これを踏まえ、地域主権の確立、ICTによる新たな経済成長、国民の生命、健康、生活を守る行政の推進、行政改革の推進などを柱として取りまとめたものであります。

以下、事項等の説明につきまして、委員各位のお許しを得まして、これを省略させていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○池田主査 この際、お諮りいたします。

ただいま総務大臣から申し出がありました総務省所管関係予算の概要につきましては、その詳細は説明を省略し、本日の会議録に掲載いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○池田主査 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

(原口国務大臣の説明を省略した部分)

具体的には、まず、「地域主権の確立」につきましては、地方が自由に使える財源を増やし、自治体が地方のニーズに適切に応えられるようになるための地方交付税財源として、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために必要な経費として、十七兆九百四十五億円、地方特例交付金財源として、交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるために必要な経費として、三千八百三十二億円を計上しております。また、地方分権改革の着実な推進を図るため、合併市町村が、市町村建設計画に基づいて行う事業に対する補助金などに必要な経費として、五十六億円、地域力の創造・地方の再生を図るため、「緑の分権改革」の推進などに必要な経費として、十億円を計上しております。

次に、「ICTによる新たな経済成長」につきましては、地上デジタル放送への円滑な移行のため、デジタル放送受信に関する相談体制の強化等に必要経費として、二百五十億円、戦略産業であるICT産業の国際競争力の強化に必要な経費として、八十九億円、ICT活用を促進する取組を強化するため、ICTを使った「協働教育」の推進などに必要な経費として、二百五十四億円、世界をリードする研究開発を推進するため、ICTを使ったグリーンニューデールの推進などに

いったところも、政府としてはセットでしっかりと変える。そして、医療の構造そのものを変えらる中で、しっかりと国民の皆さんの安心、健康を守っていききたい、こう考えています。

〔主査退席、三谷主査代理着席〕
○山田(良)分科員 ありがとうございます。そういうことでぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

今申し上げました観光、環境、そして健康、三Kといいますが、特に我が国が目指すべき大きなポイントであります。今、一括交付金の議論の中で、流れとしてはそういうことでよろしいかと思ひますが、国として力を入れる、柱になるような政策にはめり張りを付けて、国はこれでやっていくんだ、これで使うんだというような視点も、全部が全部一括交付金化するというのではなくて、国家として力を入れていく分野においてはめり張りを付けて、何らかの形で予算配分をぜひともしていただきたいと思ひます。

時間の関係で次の質問に移ります。懐かしい響きがあるかと思ひますが、首都機能移転についてでございます。

以前、女王バチ理論というようなことが言われまして、国会が、首都機能が動けば、それについていろいろなのが動いて、地方分権の促進役になるのではないかと、牽引役になるのではないかと、というような話の中で、首都機能移転論議がなされた。そして、平成二年においては国会決議までされて、やっていくんだという方向になったわけでありましたが、これは現在どうなっていますでしょうか。

○藤本大臣政務官 国土交通大臣政務官の藤本でございます。現状どうなっているかということをお話を申し上げますと、今山田先生がおっしゃったように決議があつて、平成四年にはその法律ができあがりました。これは議員立法でできあがり、平成三年八月には、衆議院、参議院において国会

等の移転に関する特別委員会が設置されました。それをもちに平成十五年の五月に中間報告が衆議院、参議院で出され、その中間報告を受けて、超党派で国会等の移転に関する政党内閣協議会が設置をされて検討をされ、座長取りまとめがされたわけなんです。その段階で、どういう機能をどのぐらいどこに移転するのかとか、そういうことについては社会経済情勢を反映しながらさらに検討すべきであるという結論になったことを受けて、国土交通省としては、現在調査をしている段階でございます。

調査の中身というのが、分散移転に関する調査。これは、分散移転については、本年度、平成二十一年度は韓国の調査を行つておまして、来年、予算が成立した場合、ドイツの調査をする予定でございます。それともう一つ、危機管理のバックアップ機能として、司令塔が東京でなくなった場合にどういふような影響が起るのかということに対する調査を進めているというのが現状でございます。

○山田(良)分科員 ありがとうございます。現実問題として、首相官邸も新しい大きなものができたり、あるいは議員会館もこし新しくなる中で、国会が動くということが大変なことかという実感も受けております。また、候補地選定をめぐって各地域で綱引きがあつたということ、理念としては総論賛成で、各論になつてくるとなかなか進まないのがこの首都機能移転の問題なのかなと感じます。

そういう中で、今さまざまな事例を検討しながら、まだ立ち消えじゃない、頑張つてやっていくんだというお話でございました。その方向でお願いしたいと思ひます。ただ、一つの切り口としまして、理念ではなくて現実を考えると、今言いましたように、なかなか進まないとなつたときに、日本が議院内閣制をとつておる以上は、国会と行政というのはそんなに離すことはできない、やはり一体の中で、近くの中でやっていかないと効率が悪いわけですが、

司法、最高裁判所を物理的に西日本に、あるいはどこでもいいんですが、移すことによって、地方分権を加速させる一つのものになるのではないかと。そしてまた、三権を一括で移転するよりはるかに現実的ではないかというふうにも思ひますが、いかがでしょうか。

○原口国務大臣 これは幾つかの観点から大事な御指摘だと思ひます。先ほど国交省の方からお話ございましたけれども、そもそもこの地震大国の中でこれほどのヘッドクォーターが一カ所に集中していいのとか、この間、政府の地震対策本部の中でも議論しましたけれども、やはり第二首都機能を早く持たないといけない、バックアップ機能を持たないといけない。その過程で、何をどのように移していくのかといった、その道筋をもう議論するときに来ているというふうにも思ひますので、委員の御指摘を、司法をどうするかというのは一つのオプションだと思ひますけれども、踏まえて議論をしてまいりたい、こう考えています。

○山田(良)分科員 この議論というのは、自民党政権下ではなかなか進まなかつたわけですが、政権交代という、今がこの最大のチャンスであるというところで、私もぜひとも協力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。余り時間ありませんので、最後の質問をさせていただきます。

選挙についてであります。選挙の投票率ですが、これも明治以来の旧式なやり方が今なお続いておる。要するに、被選挙者の名前をフルネームで書いて、少しでも違つていたり、おかしな形になると無効になつてしまつていくことで、非常に非効率であるかと思ひますが、簡略化したものに変えていく。例えば、名前の上にマル・バツを打つ、マークシートにする、電子投票は今一部自治体で行われておりますが、こういったことを国政においてもやっていく方向性はあるのかないのか、お聞きたいと思ひます。
○階大臣政務官 山田委員の御質問にお答えいた

します。山田委員におかれましては、既に与党の政策会議でも何度か今のような御指摘をいただきました。私どもの方でも検討させていただいております。

おっしゃるとおり、記号式投票あるいはマーク式投票については、投票の効力の判定が容易になつて疑問票や無効票が減少するであろうか、行政改革という面でも選挙人が短時間で投票できるというメリットもござります。そういったことも踏まえて、総務省としましては特に異存はないところでございますけれども、この問題については選挙制度の根幹にかかわることでございます。各党各会派で議論を進めていただきたいということで、私の方からは、既に海江田万里先生、民主党の政治改革推進本部事務局の方にも、山田先生からそういう御指摘があつたということも伝えさせていただいておりますので、ぜひ党内あるいは国会内での議論を進めていただければと思ひます。

よろしくお願ひいたします。
○山田(良)分科員 ちょっと時間をオーバーいたしました。丁寧に御答弁いただきました。ありがとうございました。地域主権では私も一生懸命張りまくるので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。
○三谷主査代理 これにて山田良司君の質疑は終了いたしました。
次に、三宅雪子君。
○三宅分科員 民主党・無所属クラブの三宅雪子でございます。本日が二回目の質問となります。回数を重ねて、原口大臣のように饒舌になりたいというのを目標にしております。よろしくお願ひいたします。また、予算委員会の分科会で質問の機会を与えていただきました。まことにありがとうございます。関係者の皆様から心からお礼を申し上げます。

今回は、原口大臣及び政務三役の皆様は四つの項目で質問をさせていただきまますので、よろしくお願いたします。

まずは一つ目なんですが、地域主権についてお尋ねしたいと思います。

今回の政権交代の最もわかりやすい変化は、中央集権から地域主権国家になることだと私はいつも地元で主張しております。前政権のもと、十年もかけて、ようやく三千二百三十二から千七百三十へと市町村が再編されてきました。その間、明治維新の廃藩置県にかわって廃県置州の時代が来たとか、三百の基礎自治体をつくるなど、いろいろな議論があったと承知しております。結局は、国の新しい形が漠然として見えなまま今日に至っているように私は感じております。

前政権のもとでは、三位一体の改革という名のもとに、地方は著しく疲弊をしてまいりました。私の選挙区は群馬でございますが、元総理が四名も出た地域でございますが、残念ながら、シャッター通りがふえ、大変疲弊しているのを私自身も身をもって感じております。従来どおりの補助金制度ではどうにもならないと私もいつも感じております。

そういう意味で、地域の疲弊が保守地盤を突き崩して、そして政権交代が起きたと私は思っております。この政権が歴史に名を残して、二〇〇九年が一八六八年、一九四五年に匹敵する年であったと言えるかどうかは、日本が地域主権国家へと変貌できるかどうかにかかっていると思うのですが、いかがでしょうか。

そこで、日本の国の形は今後どうなっていくのか、国と地方の関係はどうあるべきなのか、地域主権国家についての原口大臣の御所見をお聞かせください。

○原口国務大臣 三宅委員にお答えいたします。まさに委員がおっしゃるように、日本は大変大きな国であり、地域は多くの潜在力を持っています。お父様がシンガポールで大使をなさっています。シンガポールは都市国家ですけども、人

口規模は日本よりもはるかに小さい。しかし、みづから決断し、みづから地域を、国をつくることにより、世界にも冠たる金融のセンターであったり物流のセンターになっているわけです。

では、日本はどうかというところ、一回中央にお金を集めてそれを地方に分配する、この政治が長く続いているんです。この政治が長く続いているお陰で何が起きていくかというところ、みづからの地域をみづから責任を持ってつくる、この当たり前のことが逆に言うときになくなっていく。地方自治体がみづからの増減税の権利さえ実質上奪われている。それで地域がよくなるわけではないんです。

ですから、今委員がおっしゃったように、中央集権、霞が関、これは官僚が悪いんじゃないんです。官僚にまさに依存をし、おんぶにだっこでやってきたこの状況を一遍に打破する、そして地域がみづからの責任において地域を支えるきずなをつくる、この成長点をつくっていききたい、これが私たちが地域主権改革の基本的な考え方です。これは、単に分権ではなくて、民主主義そのものの改革であるということも申し上げておきたいと思っております。

○三宅分科員 大変わかりやすく御説明いただき、ありがとうございます。つまりは原口大臣、私は原口大臣の手腕が歴史を変えたいと思っても大げさではないと思っております。

そこで、私は選挙の際に、地域の活性化のためにはひもつき補助金制度をやめて一括交付金制度にしなくてはならない、それは政権交代によってしかできないと言ってきたのですが、原口大臣は平成二十三年度からひもつき補助金を一括交付金化するとはっきりと断言をされていらつしやいます。

これは大変すごいことだと思っておりますが、ぜひ実現していただきたいと思っております。その具体的な進め方をぜひ教えてください。

○原口国務大臣 おっしゃるとおり、ひもつき補助金で地域が何のデメリットを受けているかとい

うと、ひもつきで中央からいろいろなものも出てくる。地域の創意工夫がなくなるだけじゃなくて富まで、例えば公共事業でいうと、十六に補助金が分かれていくわけです。その十六の補助金ごとくにメニューをつくらなきゃいけない。その補助金ごとに中央の資本が出てきて、それをまた中央に戻していく。地域には、今群馬のお話がありましたけれども、その群馬に落ちるお金は吸い上げられてしまう。これを変えよう。

ことし、その前段として、国交省、農水省の交付金というものを用意させていただきました。あるいはきめ細やかな交付金、これは第二次補正で出させていたものですけれども、地域がみづから、例えば、自分のところは学校の耐震をしつかりやろうと思えばそこに使えるような、みづからの判断がしつかりと、中央政府がこれをやりなさい、あれをやりなさいと言っじやない、そういう形に第一弾としてしているわけです。

第二弾、今おっしゃるように、二十三年度は、国、地方協議の場が今度法制化されますから、その法制化された国、地方協議の場、もう実質動いていますけれども、その中でも地方の意見をよく聞きながら制度設計をしていきたい、そう考えています。

○三宅分科員 ありがとうございます。ただ、一つ気になることがございまして、一括交付金制度が実施されるようになりますと、補助金行政のもとで配置されてきました出先機関の必要性がなくなってしまうように思うのですが、その方にならなくなってしまおうのか、こちらが私は気になっております。

前政権時代には、県に移行するような指摘もあつたようですが、大臣はどのようにお考えでしょうか。

○原口国務大臣 今国の出先機関は、平成二十一年度末の定員は十九・三万人なんですけど、これを全部地方に移すというのは現実的じゃないと思

ただ、二重行政、県議会でもチェックも受けない、あるいは国会からのチェックも遠い。

あれは、タクシーの話があつたときに、私たちの仲間が関東整備局まで行ったわけです。見せてくれという話をしましたら、あのときは団長が昔さんだつたと思ひますけれども、エレベーターに乗っているけれども、いつまでたつても動かぬ、何をやっているかといつたら、電源を切っていたわけです。まさにそういうガバナンスのきかないこと。あるいは、汚染米の話もありましたね。なぜ汚染米をチェックできなかったのか。

そういうものからすると、今まで依存と分配の政治の中にとつぷりとなつて、そのマシンだったものは私は原則廃止だ。ただ、生首を切つたり、あるいは労働行政のように、労働基準監督局とかハローワークまで、それを地方に移管するということは少しやり過ぎなんだと思ひます。

要するに、人間の尊厳をしっかりと保障する部分、この部分は中央政府が、あるいは中央政府としての責務の部分、これはしつかり残しながらも、原則廃止に向けた工程をつくっていききたい、こう考えているところもございまして、名古屋の河村市長は、自分たちでもやれるのがありまふと。あるいは、自分たちでもやれるのがありまふと。あるいは、大阪の橋下知事も同じようなことをおっしゃっている。そういうやる気のある自治体に権限と財源を付して移管をしていきたい、こう考えています。

○三宅分科員 ありがとうございます。地域主権国家への転換こそが政権交代の意味を地域の方たちに御認識いただく大きな柱だと思っております。

また、その改革ができなくては、日本は本当にだめになってしまう。これから、私は原口ビジョンを地域の皆様に積極的に御説明していきたいと思っております。何が何でも先頭に立ち、地域主権社会を実現していただきたいと思ひますので、もう一度御決意をお聞かせいただけます

しょうか。

○原口国務大臣 ありがとうございます。大変頼もしいです、フジテレビでも頑張っているらしいです。そういう情報の発信力、それからネットワークの力。

今回、原口ビジョンは二つあるわけです。

何を私たちはやるかとしているかという点、明治五年、ここで私たちの先達がこの大きな日本の国家の基礎をつくる時に何をなされたか。歩いてける距離に三つの国家の安定の基礎をおつくりになったわけです。一つが郵便局、もう一つが派出所、そしてもう一つが学校なんです。

今ICTの革命と言っているようなものがあります。黒船はもう来ているんです。ただ、見えないけれども、その黒船に対応する政治は今までも動いていなかった。私たちは、政権交代で、ICTを利用して国民の生産性を、例えば電子教科書を配ったり、やはり人材を育成することに第一の優先順位をつけていきたい。これが一つです。

それからもう一つは、先ほど答弁しましたけれども、地域が持っている力、あるいは人材が持っている力、緑の分権改革ということで、それを引き出す。

この二つを大きくやっていきたいと思いたいで、ぜひ三宅委員には先頭に立っていただいて、国民の皆さん、それから各地域各地域にモデルをつくる、見えないと無理ですから、群馬の御地元でもぜひ緑の分権改革のモデル地区をつくってください。一生懸命応援しますので、よろしくお願ひします。

○三宅分科員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、地域主権とも大きくかわることだと思ひますが、先日、有志の議員にお声かけをいたしまして、名古屋の河村市長をゲストに、住基ネットを考える勉強会を開催させていただきました。その席上、河村市長が、住基ネットからの離脱も視野に有識者や市民の意見を聞いていく、自

分は反対だ、そのようにおっしゃっていました。残念ながら、住民台帳カードの普及率はまだ三%と伺っております。実は私も持っていないのですが、大臣はお持ちでしょうか。

○原口国務大臣 私も持っていないです、私は反対なので。

総務大臣が反対と言っているはいかぬけれども、河村さんと同じように、私たちは野党時代、これは反対してきました。しかし、これを全部なくしていいかという点、それは思っていないで、今国民の情報を、みずからの情報をコントロールする、あるいは国民がみずからの権利を行使する、このための番号というのはどうあるべきかというのを、この間、原口五原則というのを出させていたでいて、新たな国民IDという形で議論をしているところでございます。

それができたら私もIDを持ちますが、今のところ、それは持っていない。済みません。

○三宅分科員 ありがとうございます。細かくは総務委員会で議論すべきだと思います。次に進みたいと思ひます。

住基ネットともいつもひっかかっているところがございます。ぜひこの機会にお聞きしておきたいと思つたわけでございますが、それは有線ラジオ放送のことについてでございます。

先日の予算委員会で城井議員からも質問があつて、そこで大臣は調査するとお答えになつたと思ひます。新聞にも許可を得ないまま電柱にケーブルというふうな報道されていましたが、私もテレビ局出身だったということもありまして、私になりまして、担当者に御説明を受けました。一社は時間をかけて改善しているそうなんです。もう一社はまだ違法状態を続けている、まだ半分ぐらいいしか改善をされていないという状況です。その理由は、いろいろ先方はおっしゃっているんですが、一本一本調査するのに時間がかかる、コストがかかる、人手もかかるということではあると聞いています。そのような言いわけをされているというところで。

三度ほど改善に十分応じられないとの御報告を受けているとの説明でしたが、どうしてこういうことを許してこられたのかというところが信じられないところがございます。

その後、調査に着手されているのか、改めて指導をされたのか、教えてください。

○内藤副大臣 私からお答えをさせていただきます。

委員御指摘の問題意識、原口大臣そして我々政務三役も共有をしております。

平成十二年以降、キャンシシステムは、正常化に向けて取り組むと言つたものの、三度にわたつて経営上の理由を挙げながら延長をして、今日に至つております。このことに対しては大変遺憾であると同時に、総務省としても、その行政、放置してきたことに対して大変深く反省をしております。ところでございます。

そこで、過日でございますが、原口大臣の指示を受けまして、チームを立ち上げて、これまでのキャンシシステムにかかる総務行政のあり方を調査するとともに、今後、正常化に向け、ぐつと推し進めていくよう対応策を検討していくということになっております。

○三宅分科員 ありがとうございます。やはり既得権益のようなことは許してはいけないと思ひますので、ぜひ徹底した調査をお願いしたいと思ひます。

そこで、最後の質問になりますが、実は私は民間会社に勤めていたときに、港区の消防団の団員でございました。長い期間ではなかつたんですけども、それなりに活動に参加させていたでいておりました。国会議員になつても続けていたかつたんですが、法律によつてやめなければいけないというところで、退団をしたことが今でも残念でなりません。

ことしの出初めに議員として出席をさせていただいたときは本當にうれしく、感動いたしました。そして、消防署の方々に私も消防団員だったんでというお話をしたところ、大変に喜んでい

ただきまして、そのこともあわせてうれしかったことが私の記憶に残っております。

そして現在、御存じのように、犯罪が大変多様化して、消防団の必要性も高まっております。例えば、秋葉原の連続殺傷事件の際なんですが、消防団の方が要請を受けて十三人出動されて、大変活躍されたと聞いております。

地域社会のコミュニティーを守る上でも大切な役割を消防団は担っていると思つております。が、残念ながら、配付しました資料にありますとおり、消防団の数がピーク時の二百九万人から、これは大分前の数字なので今お渡ししている資料の数字とはちよつと違うんですが、現在は八十八万五千三百九十四人と大幅に減つております。半分以下となつております。

地域の防災力を強化するためには、やはり初期消火も必要です。消防団員の活躍が求められると思ひます。そして、その充実、人員確保のためにどのような対応をされているのか、お聞かせいただけたらと思ひます。

○原口国務大臣 これはとても大事な御指摘だと思います。

今まで、キャンペンだ、それから養成だというのをやっているので、私は、最初に総理からこの職を御指名いただいたときに、真つ先に指示をしたのがこなんです。なぜかといへば、地域に貢献をしている方々がほとんどみずから居場所をなくしている、あるいは、三位一体改革によつて地域の一体性もなくなつてきている。これを根本から見直すようにという指示をいたしました。

と申しますのも、これは総務委員会で少し答弁をしましたけれども、世界消防協会の総裁と議論したときに、日本はこんな現状だと言つたら、それは信じられないという顔で反論されたんです。消防団になる人たちは選ばれた人たち、そして小さいころから、消防団のジュニアで、地域消防のジュニアで、そしてどんなに地域に貢献することがすばらしいか、人の命や安全を守ることが大事かというのを、小さいころから教育の中に入つて

いる。そして、消防に入れば、企業の給与も違うし、あるいは、とりもなおさず毎日の訓練そのものでみずからの日常にも役に立つ。ロープの結わえ方とか、あるいは救急救命であるとか、消防というものは、どんなに社会の中にも大事だし、みずからの人生の中にも大事かということをおささるから教え込むと、いいことだと思います。

私は、今その結論を早く出して下さい。そして、地域における消防、私も消防で県会議員のときからこうやって皆さんに敬礼をし、そして訓練やいろいろなところでお話をしました。夏の暑い中、冬の寒い中、本当に大変な訓練をされているわけです。訓練のありようや、それから企業の支援の仕方、あるいは税制上の優遇といったことから根本から考えていきたい、そう思っていますので、現実には消防団員でいらっしやっただんだけ、教えてくださるとありがたいと思います。

○三宅分科員 ありがとうございます。私自身の経験からいいますと、こういった地域のコミュニティーにかかわりますと大変地域の皆様とも親しくなりますし、鳩山総理がおっしゃっていた家族のコミュニティー、地域のコミュニティー、会社のコミュニティ、そういった意味では、これから大変重要になってくるのではというふうに思います。私も、微力ながら、この消防団員の経験を生かして、何か人数をふやしていくようなアイデアを出す機会がありましたら、ぜひ参加をさせていただきたい、そのようにお願い申し上げます。

ちよつと時間が短いですが、大臣、政務三役の皆様は御活躍を御期待申し上げます、私の質問とさせていただきます。今日は、ありがとうございます。

○三谷主査代理 これにて三宅雪子君の質疑は終了いたしました。

次に、古屋範子君。

○古屋(範)分科員 公明党の古屋範子でございます。

きょうは、地上デジタル放送移行に向けた質問

をしてまいります。原口大臣、よろしくお願いいたします。

二〇一一年七月の地上デジタル放送完全移行まで一年半を切りました。アナログ放送がなくなるに当たっては、すべての視聴者が全国でこの期限までに対応できるのか、これは非常に難しい問題かと思っております。

そこで、初めに、国民への周知ということについてお伺いいたします。

政府は先般、メディア媒体を通じていろいろなPR活動をされている中で、九月に、全国一千万人を対象として行った地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査というものを実施されました。それによりますと、例えば、アナログ放送停止の認知度というのは九八％、かなり高いと言ったことができようかと思っております。一方で、アナログ放送停止の認知度というものは八九・六％、約九〇％ということ、まだ一割の方がいつ停波するかということまでは御存じないということが見えてきます。

こうした調査結果を踏まえまして、特に高齢の方々は、地デジを見るためにはどうしたらいいのか。私も、夫の母と一緒に暮らしているんですが、部屋に地デジ用のテレビを購入したんですが、二〇一一年七月にはそれをまた買いかえなければいけないんじゃないかと言ってみたり、実際、本当のところをわかっていないという方が多いのかなというふうに思っております。

移行までに残された期間を考えると、利用者のお問い合わせ、こうしたものにきめ細やかに対応する相談体制の強化、これが非常に求められているというふうに思います。また、地上デジタルテレビ放送を視聴するための具体的な作業、手続に関する認知度はまだ低い。さらに、具体的なデジタル化への対応情報に関する周知広報が、されていると思うんですが、さらに今後必要になってくるというふうに思っております。

国民生活に密接に関連する地上テレビのデジタル化は、国民の皆様の理解がなくては実現はでき

ないと思っております。そこで、なぜデジタル化に完全移行するのかについて、国民に対してより一層丁寧に、わかりやすく説明を行っていただくべきと考えます。アナログが見られるのだからこれでいいという方も中にはいらっしゃると思います。

そこで、国民がデジタル放送に対応するために必要な情報を的確に伝えていく、このことへの取り組み、相談体制の強化等について、大臣のお考えをお伺いいたします。

○原口国務大臣 古屋委員におかれましては、特にアレルギー疾患対策を求める全国運動をなさって、大変な成果を上げていただきました。私もアレルギーがあるものですから、この場をかりてお礼を申し上げます。

やはり、そのときの運動の御知見をぜひ教えていただきたいんです。一つ一つの知識、なぜデジタル化しなきゃいけないか。それは、双方向にもなるし、希少な電波を有効に活用できる。だけれども、こういったことを言っても、なかなかすべての人にはわかるわけではない。やはり、アドボケートする、かわりにだれかがこうだよと言ってあげる、そういう地域のきずなや人と人とのきずなの中から普及をしていかなきゃいけない。

とはいえ、もう後ろが切れていきますから、これは二〇一一年の七月ということで、そこで停波を延ばすという選択はなかなかないですね。ですから、今お話しのように、円滑な相談体制や説明、それから、やはりこれは国民運動にしていかなければいけないかと思っております。

これは、行政が、いろいろな人たちがデジサポを手伝ってくださっています。これをさらに広げていくためには、認知度を深める。それから、何を買いやすいかというのは、これは高齢の方だけじゃなくて、やはりわかりにくいですね。そういったものも丁寧に丁寧に説明していくということが必要だと思っております。ぜひ、アレルギーのとき、すこいですが、それを教えて下さい。

私もおかげさまで、じんま疹、このごろ出なくなりました。お礼を込めて申し上げますと思いま

す。ありがとうございます。

○古屋(範)分科員 冒頭、アレルギーのことに言及されましたので、これは、議員になって七周年目になりますが、議員になる前に神奈川県で約十四万人のアンケート調査を行い、アレルギーの実態というようなものも調査をいたしました。また機会がありましたら申し上げたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

大臣おっしゃいますように、これは国の政策としてデジタル化を進めていくわけなんです。やはりそこには民間の活力やまた地域の活力、そうした国民全体の運動が必要なんだろう、このように私も考えております。

そこで、具体的な条件に入っておりますが、受信機普及への取り組みについてお伺いいたします。

地上デジタルテレビ放送に関する浸透度調査、先ほどの調査を見ますと、昨年九月の時点における地上デジタル放送対応受信機の世帯普及率は六九・五％となっております。約七割ということなんです。目標は七二％であつたかと思っております。若干届いておりません。今後、二〇一一年七月の完全移行に向けて、すべての世帯でデジタル放送が受信できる環境整備をしていくことが重要であります。この受信機の件に関して、さらに取り組みが必要かというふうに思っております。

公明党も、これまで、円滑な完全移行を目指しまして、特に、低所得者に対するチューナーの配布、また受信障害地域の解消を求め、国民への一層の普及促進に取り組みを重ねておりますが、さらに低価格のチューナーが普及しやすい環境を整備すべきと考えております。現在、デジタル受信機の低価格化、多様化は進んでいると思っております。デジタル受信機の早期購入を促進するためには、国民が早く購入したい、こういうインセンティブを持つような政策が必要であります。

そこで、前政権で立ち上げたエコポイント制度、これを活用したデジタルテレビ普及促進、あるいは低所得者への受信機購入等への支援の強